【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和２年７月28日
【事業年度】	第48期（自　令和元年５月１日　至　令和２年４月30日）
【会社名】	尾道ゴルフ観光株式会社
【英訳名】	Onomichi Golfkankou CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　吉田　大造
【本店の所在の場所】	広島県尾道市新浜一丁目８番５号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記において行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市原田町梶山田1069
【電話番号】	（０８４８）３８－００４１
【事務連絡者氏名】	取締役支配人　定藤　一夫
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

経営指標	単位	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
		平成28年４月	平成29年４月	平成30年４月	平成31年４月	令和２年４月
売上高	千円	230,608	202,919	206,685	204,170	201,436
経常利益	千円	11,458	7,995	3,124	1,196	5,116
当期純利益又は当期純損失（△）	千円	2,015	2,240	1,396	△6,276	2,202
持分法を適用した場合の投資利益	千円	－	－	－	－	－
資本金	千円	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000
発行済株式総数	株	21,240	21,240	21,240	21,240	21,240
純資産額	千円	2,154,954	2,157,194	2,158,591	2,152,314	2,154,516
総資産額	千円	2,964,389	2,952,049	2,926,772	2,870,026	2,852,478
１株当たり純資産額	円	101,457.34	101,562.81	101,628.59	101,333.07	101,436.75
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	円 (円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	円	94.87	105.46	65.76	△295.52	103.68
滞在株式調整後１株当たり当期純利益	円	－	－	－	－	－
自己資本比率	%	72.69	73.07	73.75	74.99	75.53
自己資本利益率	%	0.09	0.10	0.06	△0.29	0.10
株価収益率	倍	－	－	－	－	－
配当性向	%	－	－	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	42,626	35,201	51,020	75,286	36,960
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	△26,955	△12,010	△8,523	△33,123	△17,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	5,653	△30,058	△41,066	△33,778	△18,624
現金及び現金同等物の期末残高	千円	86,328	79,461	80,892	89,277	89,763
従業員数 ［外、平均臨時雇用者数］	人	10 [16]	11 [15]	11 [17]	11 [15]	9 [17]
株主総利回り （比較指標：－）	% %	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
最高株価	円	－	－	－	－	－
最低株価	円	－	－	－	－	－

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

３．当社は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
４．第47期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、また、第44期、第45期、第46期及び第48期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５．株価収益率は証券取引所非上場のため該当事項はありません。
６．株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場のため記載しておりません。

2【沿革】

(1)	昭和47年５月27日	広島県尾道市に於いて吉田允也他23名により会社（尾道ゴルフ観光株式会社）を設立する。
(2)	昭和47年５月30日	尾道ゴルフ観光株式会社設立登記する。
(3)	昭和48年12月30日	ゴルフ場建設委員４名を選出する。
(4)	昭和59年１月31日	大成建設株式会社と建設契約をする。
(5)	昭和59年２月20日	現地（原田町梶山田）にて起工式を挙行する。
(6)	昭和60年10月18日	尾道うずしおカントリークラブ18Hオープンする。
(7)	昭和61年２月17日	日本ゴルフ協会、中国ゴルフ連盟に正式加盟する。
(8)	平成15年９月30日	茶店営業権取得
(9)	平成28年３月８日	西洋フード・コンパスグループ株式会社にレストラン部（食堂、喫茶、茶店）を外部委託する。
(10)	令和元年９月１日	西洋フード・コンパスグループ株式会社から株式会社クリエイト・スポーツ＆レジャーにレストラン部（食堂、喫茶、茶店）の外部委託を変更する。

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

広島県尾道市の財界有志並びにゴルフ愛好者により、昭和47年５月に尾道ゴルフ観光株式会社を設立し、尾道市原田町、木ノ庄町の地元関係者の全面的な協力のもとに、18ホール、6579ヤード、パー72のゴルフコースを昭和60年10月開場、尾道うずしおカントリークラブとして会員制により営業を開始しています。会社の経営は下記の経営組織によって運営されております。

（組織図）

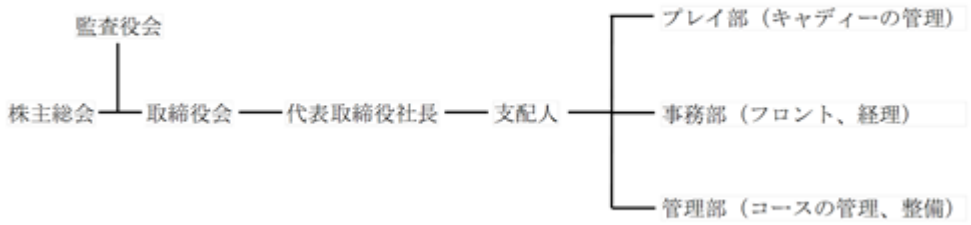

(2) 尾道うずしおカントリークラブの概況

ゴルフ場の資産は当社が所有し、営業の収支は当社へ帰属することになっており、尾道うずしおカントリークラブは理事会及び委員会を構成しクラブ運営にあたっています。

なお、当社と尾道うずしおカントリークラブの間には運営に関する契約は行っていません。

当社の株主は、現在個人では12株単位で会員権１口を、また法人では原則として最低24株以上所有した上で12株単位で会員権１口を保有する資格を有し、尾道うずしおカントリークラブに入会の手続きを経て会員としてゴルフ場の諸施設を利用出来ることになっています。

（イ）会員には個人会員と法人会員とあり、法人会員は個人会員と同じ条件で記名会員と無記名会員を選択することが可能であります。

令和２年４月末日現在、個人会員数1,274名、法人会員数322名、計1,596名

（注）法人会員数内訳（法人株主数179社）、記名会員259名、無記名会員63名

（ロ）尾道うずしおカントリークラブは次の役員で運営しています。

令和２年７月28日現在

役職名	氏名	生年月日	主たる職業
理事長	手塚　弘三	昭和20年３月18日	株式会社啓文社　代表取締役、当社取締役
キャプテン	村上　清司	昭和18年11月２日	株式会社関西機工商会　会長、当社取締役
理事	吉田　大造他４名		
計	７名		

(ハ)グリーンフィーその他各種料金

グリーンフィー並びに各種料金は下記のとおりであります。

区分		令和元年10月１日よりの各種料金		
		会員	無記名	ビジター
グリーンフィー	平日	600円	600円	2,000円
	土曜日	600	1,600	4,360
	日祭日	600	1,600	4,360
厚生費、光熱費等		1,600	1,600	1,600
ゴルファー保険		65	65	65
ゴルフ振興募金		70	70	70
中国連盟負担金		45	45	45
ゴルフ場利用税		400	400	400
乗用カートフィー		一律　3,500円		
キャディーフィー		一律　2,100円		
（１ラウンドにつき）				

（注）　上記金額には消費税等は含まれておりません。

(ニ)年会費・名義書換料

年会費１名（法人内１口）につき24,000円（平成23年10月１日より）

名義書換料

区分	平成５年10月１日より
個人会員（円）	300,000
※個人会員（推定相続人等）（円）	150,000
法人会員（１口につき）（円）	300,000
法人内登録者変更（１名につき）（円）	150,000

※平成５年10月１日より名義書換料は300,000円に改定しております。

（注）　上記金額には消費税等は含まれておりません。

4【関係会社の状況】

当社には関係会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年令、平均勤続年数及び平均年間給与

令和２年４月30日現在

従業員数（人）	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与（円）
9[17]	57才4ヶ月	10年0ヶ月	2,910,762

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（アルバイトキャディー）は［　］に年間の平均人員を外数で記載しています。
２．平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 現状の認識について

近隣コースによる料金の値引き、集客競争が続くなか、ゴルフ場を取り巻く環境は、依然厳しい状況が予想されます。新型コロナウイルス感染リスクの長期化が予想されるなか、営業体制を強化し、集客力の向上に鋭意、努力してまいる所存です。

(2) 優先的に対処すべき課題の内容について

・設備の老朽化に伴う新設、改修費用の増加
・プレーヤーのニーズに応えるコース整備、設備の改善強化

(3) 対処方針

・顧客満足度の一層の向上
・来場者の増加による増収増益
・経費節減による増益

(4) 具体的な取組状況策

・自社ウェブサイトからのインターネット予約の増加を図る
・オープンコンペの開催日増加等、キャンペーンの拡大により、来場者の増加を図る

２【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) ゴルフ業界を取り巻く環境、動向について

当社が属しているゴルフ業界については、長引く景気低迷から、法人接待ゴルフの減少という構造的なものに加え、雇用情勢が依然として厳しい状況が継続した場合には、冗費節減に伴い入場者の減少、客単価の落込により売上高に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合等の影響について

低価格化と価格破壊が極限にまで進み、薄利多売、より多くの集客確保競争が進行する状況が続けば、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害及び流行性疾患発生の影響について

異常気象、台風、地震等の自然災害や、流行性疾患が発生した場合は、入場者の減少等が予想され、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に令和２年４月以降は若干の入場者減少がみられ、売上高が減少しております。感染のさらなる拡大と長期の経済活動の停滞がある場合は、当社の経営成績に影響する可能性があります。

(4) 有利子負債の依存について

事業用地の取得資金、コース造成資金、クラブハウス建築資金の一部を金融機関からの借入金により調達しているため、有利子負債の依存度が高い水準にあります。現行の金利水準が変動した場合には金利負担が増加し、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

最近２事業年度における有利子負債の状況は、次のとおりであります。

項目		平成31年４月期	令和２年４月期
有利子負債残高（千円）　（A）		596,742	581,223
	長短借入金（千円）	596,742	581,223
	社債（千円）	―	―
総資産額（千円）　（B）		2,870,026	2,852,478
有利子負債依存度（%）　(A/B)		20.7	20.3

（注）　当社代表取締役吉田大造からの無利子借入金が平成31年４月期において19,569千円の残高があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当社には子会社がなくゴルフ場経営しか行っておりませんので、セグメントの記載はしておりません。

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度の当地方経済は、設備投資、公共投資等は底堅く推移したものの、消費税率の引き上げに伴い、個人消費が低調に推移、また、年明け以降、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、景気の停滞感が強まりました。

ゴルフ場業界は、令和２年４月以降、新型コロナウイルス問題を主因として大幅な入場者減少がみられ、経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

当ゴルフ場では、レストラン営業体制の見直し、スループレープランの採り上げ等、諸々の感染予防措置を講じてまいりました。

結果、入場者数は27,177人（対前期比428人減）となり、売上高は201,436千円（対前期比2,733千円減）となりました。経常利益は5,116千円（対前期比3,919千円増）、当期純利益は2,202千円（前期は6,276千円の損失）となりました。

今後一層の営業活動強化、経費削減に努め、経営の安定と発展に努力する所存です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度に比べ486千円増加し、当事業年度末には、89,763千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、36,960千円（前年同期は75,286千円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益3,179千円を計上したことに対し、資金の支出を伴わない減価償却費が26,415千円あったこと、売上債権の減少6,696千円等によるものであります。なお、その他の内容としましては未払消費税等が4,541千円の増加、その他の流動負債が4,616千円の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、17,850千円（前年同期は33,123千円の使用）となりました。これは有形固定資産の取得による支出17,831千円によるものです。なお、無形固定資産の取得はありません。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、18,624千円（前年同期は33,778千円の使用）となりました。これは短期・長期借入金の差引減少額等によるものであります。

収容能力、来場者数、営業収入の実績

(1) 収容能力

ゴルファーはより快適なプレーが出来ることを望まれるので収容能力には自ら限界があり、当クラブの場合、1日60組、220名が限度であります。

(2) 来場者数実績

第47期

月別	会員（人）	ビジター（人）	合計（人）	営業日数（日）	1日平均（人）
平成30年5月	850	1,969	2,819	30	93.9
6	701	1,538	2,239	30	74.6
7	439	751	1,190	27	44.0
8	558	918	1,476	31	47.6
9	653	1,190	1,843	29	63.5
10	903	1,942	2,845	31	91.7
11	771	2,092	2,863	30	95.4
12	790	2,283	3,073	31	99.1
平成31年1月	881	1,709	2,590	31	83.5
2	629	1,060	1,689	27	62.5
3	712	1,845	2,557	31	82.4
4	788	1,633	2,421	29	83.4
計	8,675	18,930	27,605	357	77.3
比率（%）	31.4	68.6	100		

第48期

月別	会員（人）	ビジター（人）	合計（人）	営業日数（日）	１日平均（人）
令和元年５月	763	2,050	2,813	31	90.7
6	667	1,327	1,994	29	68.7
7	667	1,287	1,954	30	65.1
8	543	1,041	1,584	29	54.6
9	791	1,479	2,270	30	75.6
10	763	1,776	2,539	31	81.9
11	712	2,092	2,804	30	93.4
12	809	2,146	2,955	31	95.3
令和２年１月	780	1,646	2,426	31	78.2
2	665	1,133	1,798	29	62.0
3	767	1,624	2,391	31	77.1
4	615	1,034	1,649	29	56.8
計	8,542	18,635	27,177	361	75.2
比率（%）	31.4	68.6	100		

(3) 営業収入の実績

区分	第47期 （自　平成30年５月１日 至　平成31年４月30日）		第48期 （自　令和元年５月１日 至　令和２年４月30日）	
科目	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
ラウンドフィー	167,439	82.0	168,372	83.6
食堂収入	5,321	2.6	4,836	2.4
売店等売上収入	3,302	1.6	3,148	1.6
年会費収入	28,105	13.8	25,079	12.4
営業収入合計	204,170	100.0	201,436	100.0

（注）　上記金額には消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態について

当事業年度末における資産合計は2,852,478千円（前事業年度末2,870,026千円）となり、17,548千円減少しました。具体的には現金及び預金386千円の増加、営業債権6,951千円の減少、たな卸資産366千円の減少となっています。

なお、有形固定資産の残高は、2,744,061千円（前事業年度末は2,752,644千円）となり、8,583千円減少しました。これは有形固定資産の取得が17,831千円あったこと、減価償却費26,415千円を計上したためであります。

当事業年度末における負債合計は、697,961千円（前事業年度末717,712千円）となり、19,750千円減少しました。これは未払費用が1,089千円減少、預り金が3,526千円減少、短期・長期借入金の返済により15,519千円減少したためであります。

その他、大きな変動はありません。

b. 経営成績について

当事業年度における売上高は201,436千円（前年同期204,170千円）、売上原価126,051千円（前年同期136,434千円）、販売費及び一般管理費は65,400千円（前年同期63,407千円）となりました。

その結果、営業利益は9,984千円（前年同期4,328千円）、当期純利益は2,202千円（前年同期6,276千円の当期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性にかかる情報

a. 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものはコース維持費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入れを基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入れを基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は629,570千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は89,763千円となっております。

b. キャッシュ・フローの分析

第２「事業の状況」３「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」経営成績等の概要(2)「キャッシュ・フロー」に記載しております。

(3) 重要な会計上の見積及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

４【経営上の重要な契約等】

土地の賃貸借契約の内容は下記のとおりであります。

住所	貸主	物件	地積	賃貸料
広島県尾道市新浜一丁目８－５	吉田　大造	田	1,040㎡	㎡当たり　年165円
〃	吉田　大造他１	山林	26,823㎡持分９／10	㎡当たり　82.5円

契約期間　昭和60年５月１日より20年間毎に更新。平成20年５月更新。借料は３年毎に見直しがある。
賃借料の支払　毎年７月末日に向う１箇年分を先払いする。
平成14年８月22日　山林26,823㎡持分１／10を取得する。

５【研究開発活動】

サービス業のため特に研究開発活動は行っておりません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当事業年度において実施しました主要な設備投資は以下の通りです。

勘定科目	設備	金額（千円）	取得日	資金調達方法
構築物	11番ホール改修工事	13,576	Ｒ１．７	自己資金
リース資産（有形）	芝刈機乗用３連グリーンモア	3,924	Ｒ１．７	リース
リース資産（有形）	デジタル交換設備(電話機)	2,940	Ｒ１．８	リース
機械及び装置	スプリンクラー５台	995	Ｒ１．８	自己資金
合計	―	21,435	―	―

２【主要な設備の状況】

当社は尾道うずしおカントリークラブ（ゴルフ場）を運営しております。

(1) 主要な設備は以下のとおりです。

令和２年４月30日現在

事業所名	資産の種類	所属	面積（㎡）	帳簿価額（千円）	従業員
尾道うずしおカントリークラブ 所在地・広島県尾道市原田町	土地	コース・クラブハウス用地	570,367	758,256	
	コース	アウト・インコース	568,079	1,640,067	
	立木	コース内立木		92,480	
	建物	コース		―	
		プレー		756	
		管理		113,200	
		小計	2,564	113,956	
	建物附属設備	コース		―	
		プレー		―	
		管理		2,398	
		小計		2,398	
	構築物	コース		61,585	
		プレー		12,800	
		管理		4,593	
		小計		78,979	
	機械及び装置	コース		1,110	
		プレー		―	
		管理		1,412	
		小計		2,522	

事業所名	資産の種類	所属	面積（㎡）	帳簿価額（千円）	従業員
尾道うずしおカントリークラブ 所在地・広島県尾道市原田町	車輌運搬具工具、器具及び備品	コース		134	
		プレー		―	
		管理		13,044	コース用員
		小計		13,178	[3人]4人
	リース資産（有形固定資産、無形固定資産）	コース		9,543	キャディー
		プレー		30,051	[9人]2人
		管理		5,548	事務所
		小計		45,142	[5人]3人
	合計			2,746,984	[17人]9人

（注）１．上記金額には消費税等は含んでおりません。
２．従業員数の［　］は臨時従業員数を外書しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

(2) 重要な改修
該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000
計	24,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（令和２年４月30日）	提出日現在発行数（株）（令和２年７月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,240	21,240	―	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	21,240	21,240	―	―

（注）当社の株式の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成21年９月７日（注）	―	21,240	△2,030,000	94,000	2,030,000	2,034,785

（注）資本金の減少及び資本準備金の増加は資本金を減少し、資本準備金に振り替えたものであります。

（５）【所有者別状況】

令和２年４月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	1	1	177	―	―	1,274	1,453	―
所有株式数（株）	―	72	24	4,620	―	―	16,524	21,240	―
所有株式数の割合（％）	―	0.3	0.1	21.8	―	―	77.8	100	―

（注）　当社は単元株制度を採用しておりません。

（６）【大株主の状況】

令和２年４月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
吉田　大造	広島県尾道市	1,296	6.1
製鐵原料株式会社	広島県尾道市新浜一丁目8-5	1,008	4.7
井岡株式会社	広島県尾道市新浜一丁目8-5	372	1.7
鐵萬商事株式会社	広島県尾道市長者原二丁目162-4	120	0.5
内田　喜久	広島県府中市	72	0.3
備後特殊金網株式会社	広島県尾道市長者原二丁目165	72	0.3
しまなみ信用金庫	広島県三原市港町一丁目8-1	72	0.3
株式会社関西機工商会	広島県尾道市古浜町16-10	48	0.2
大信産業株式会社	広島県尾道市山波町128-1	48	0.2
株式会社天満電機産業	広島県尾道市高須町有江台2956-10	48	0.2
計	―	3,156	14.8

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和２年４月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　21,240	21,240	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	21,240	―	―
総株主の議決権	―	21,240	―

②【自己株式等】

令和２年４月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに株主総会であります。当社はメンバーシップのゴルフ場でありますから、内部留保資金の強化のため配当は実施しておりません。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく今まで以上にコスト競争力を高め、プレーヤーのニーズに応えるコース整備強化を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

前述の「第１　企業の概況３事業の内容(2) 尾道うずしおカントリークラブの概況」に記載したとおり、ゴルフプレーに関する事項については、同ゴルフクラブ理事及び委員がその衝に当り、実際の運営及び経営上の収支は当社へ帰属することになっております。同ゴルフクラブと当社の関係は、同ゴルフクラブがクラブ運営に関する企画、計画の意思決定し、当社が執行にあたります。ゴルフ場運営を執行する当社の基本的考え方は、会員（会員は当社の１株主）の意向を尊重した運営と経営を行っております。

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定、着実な営業成績の向上を意図した経営体制の確立と、経営の健全性、透明性を高めることを重要な経営課題と考えております。株主総会及び年１回の決算発表のほか、株主利益に重大な影響を与えると判断できる重要事実の発生時には、正確かつ十分な情報開示を速やかに実施しております。

（コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況）

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、監査役制度のもと常勤監査役１名と非常勤監査役２名で監査役会を構成しております。社外取締役は取締役６名中４名で、監査役は取締役会並びに経営会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人の監査への立会、稟議案件の監督、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監査を実施しております。

その他、会計監査人である公認会計士岡田章宏氏から通常の会計監査を受けており、その過程で経営上の課題等についてアドバイスを受けております。

(2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引先関係その他利害関係の概要

社外取締役４名は、当期末現在で当社株式を合計で12株を所有しております。社外取締役４名と当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役３名は、当期末現在で当社株式を合計で24株を所有しております。社外監査役３名と当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近１年間における実施状況

当社では、会社の業務執行を効率的に行うため、実務的な経営課題の協議の場として、社長を含む取締役６名と、業務・管理部長で常時必要に応じて経営会議を開催するほか、個別案件については、適宜開催し、迅速かつ的確に意思決定に生かしております。

取締役のうち３名は、尾道うずしおカントリークラブの理事を兼任しており、クラブと会社の経営意思の疎通を図っております。

(4) 役員報酬の内容

当会社は取締役、監査役等の役員報酬はありません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は３名以上29名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また当社の取締役の選任については累積投票によらない旨、定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）、及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(9) 株主に株式の割当てを受ける権利を与える決議

当社は、株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合には、募集事項及び会社法第202条第１項各号に掲げる事項は取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

（２）【役員の状況】

①役員一覧

男性９名　女性－名　（役員のうち女性の比率０％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役 社長	吉田　大造	昭和29年８月29日生	平成８年７月　当社代表取締役副社長就任 平成９年２月　製鐵原料㈱代表取締役就任（現） 平成９年７月　当社代表取締役社長就任（現）	（注） ３	1,296
取締役	手塚　弘三	昭和20年３月18日生	昭和55年５月　㈱啓文社代表取締役就任（現） 昭和55年５月　広島県教科用図書販売㈱代表取締役就任 同社取締役会長（現） 平成７年７月　当社取締役就任（現）	（注） ３	－
取締役	村上　清司	昭和18年11月２日生	昭和62年９月　㈱関西機工商会代表取締役就任 同社取締役会長（現） 平成９年７月　当社取締役就任（現）	（注） ３	－
取締役	三谷　秀明	昭和31年９月12日生	昭和62年９月　三谷海運㈱代表取締役就任（現） 平成９年７月　当社取締役就任（現）	（注） ３	－
取締役	吉田　雄太	昭和59年３月27日生	平成22年10月　製鐵原料㈱入社 平成27年５月　同社取締役副社長就任（現） 平成27年７月　当社取締役就任（現）	（注） ３	12
取締役	定藤　一夫	昭和25年６月15日生	平成26年６月　当社入社 平成27年３月　当社支配人就任（現） 平成27年７月　当社取締役就任（現）	（注） ３	－
常勤監査役	小西　達郎	昭和20年２月５日生	昭和57年３月　㈲天満ストアーハウス取締役社長就任(現) 平成16年７月　当社監査役就任 平成28年７月　当社常勤監査役就任(現)	（注） ４	12
監査役	中島　秀晴	昭和31年10月１日生	昭和57年３月　三和鉄構建設㈱取締役就任 同社取締役会長（現） 平成６年７月　当社監査役就任（現）	（注） ４	12
監査役	日暮　泰広	昭和60年３月29日生	平成29年６月　丸善製薬㈱代表取締役社長就任(現) 令和２年７月　当社監査役就任（現）	（注） ４	－
計					1,332

（注）１．取締役 手塚弘三、村上清司、三谷秀明、吉田雄太の計４名は、社外取締役であります。
２．監査役全員は社外監査役であります。
３．令和元年７月23日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
４．令和２年７月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

②社外役員の状況

当社の社外取締役４名は、当期末現在で当社株式を合計で12株を所有しております。社外取締役４名と当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役３名は、当期末現在で当社株式を合計で24株を所有しております。社外監査役３名と当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

（３）【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役制度のもと常勤監査役１名と非常勤監査役２名で監査役会を構成しております。監査役は取締役会並びに経営会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人の監査への立会、稟議案件の監督、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監査を実施しております。

その他、会計監査人である公認会計士岡田章宏氏から通常の会計監査を受けており、その過程で経営上の課題等についてアドバイスを受けております。

当事業年度において当社は監査役会を年２回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名		開催回数	出席回数
常勤監査役（社外監査役）	小西達郎	2	2
社外監査役	中島秀晴	2	2
社外監査役	井元勝惠	2	2

監査役会における主な検討事項として、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び監査の結果の相当性などです。

また、常勤監査役の活動として代表取締役・取締役とヒアリングを行うとともに、重要な決裁書類の閲覧を行い監査しております。

②内部監査の状況

当社は特に内部監査組織を設けていませんが、監査役が取締役会並びに経営会議への出席、業務及び財産の調査等を通じて、取締役の職務執行の状況を監査するほか、中間決算、年度決算等について当社の会計監査人との間で情報交換を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

岡田章宏公認会計士事務所

b. 継続監査期間

５年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士　岡田章宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士渡邉雅史氏であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、またその必要があると判断した場合は、株主総会に提出する、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

当社の監査役会が岡田章宏公認会計士事務所を会計監査人と選定した理由は、監査実績や監査の品質管理体制、独立性及び専門性に加え、会計監査の継続性を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。その結果、会計監査人の職務遂行能力に問題はないと判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）
1,000,000	－	1,000,000	－

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査時間、規模及び内容等を勘案した上で社内決済手続きを経て決定しています。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるか、必要な検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項の同意の判断を行っています。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４　コーポレートガバナンスの状況等　(1) コーポレートガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第５【経理の状況】

(1) 財務諸表等の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第48期事業年度（令和元年５月１日から令和２年４月30日まで）の財務諸表について、公認会計士岡田章宏氏により監査を受けております。

(3) 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

(4) 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準に関する文書を購読し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年４月30日)	当事業年度 (令和２年４月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	89,477	89,863
売掛金	6,803	3,240
未収入金	7,617	4,229
商品	1,132	917
貯蔵品	1,344	1,192
前払費用	1,905	1,807
立替金	―	60
未収消費税等	48	―
流動資産合計	108,329	101,311
固定資産		
有形固定資産		
建物	458,710	458,710
減価償却累計額	△337,621	△342,355
建物（純額）	※1 121,089	※1 116,354
構築物	907,333	921,919
減価償却累計額	△831,210	△842,940
構築物（純額）	※1 76,123	※1 78,979
機械及び装置	74,449	75,444
減価償却累計額	△72,336	△72,922
機械及び装置（純額）	2,113	2,522
車両運搬具	20,451	20,699
減価償却累計額	△20,451	△20,564
車両運搬具（純額）	0	134
工具、器具及び備品	71,552	71,552
減価償却累計額	△57,956	△58,508
工具、器具及び備品（純額）	13,596	13,044
リース資産	75,757	73,833
減価償却累計額	△31,703	△31,613
リース資産（純額）	44,054	42,219
コース勘定	1,640,067	1,640,067
土地	※1 758,256	※1 758,256
立木	92,480	92,480
建設仮勘定	4,862	―
有形固定資産合計	2,752,644	2,744,061

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年４月30日)	当事業年度 (令和２年４月30日)
無形固定資産		
リース資産	3,897	2,923
電話加入権	607	607
水道施設利用権	85	62
無形固定資産合計	4,589	3,592
投資その他の資産		
出資金	200	200
差入保証金	5	5
長期前払費用	4,257	3,308
投資その他の資産合計	4,462	3,513
固定資産合計	2,761,696	2,751,166
資産合計	2,870,026	2,852,478
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,279	3,025
買掛金	466	268
短期借入金	※1 106,437	※1 105,137
1年内返済予定の長期借入金	※1 120,597	※1 133,230
リース債務	9,751	9,821
未払費用	22,460	21,370
預り金	5,901	2,375
未払消費税等	―	4,541
未払法人税等	977	977
賞与引当金	1,469	1,766
流動負債合計	272,339	282,511
固定負債		
長期借入金	※1 369,708	※1 342,856
会員預り金	28,900	28,900
リース債務	41,700	38,525
退職給付引当金	5,063	5,168
固定負債合計	445,372	415,450
負債合計	717,712	697,961

（単位：千円）

	前事業年度 (平成31年４月30日)	当事業年度 (令和２年４月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	94,000	94,000
資本剰余金		
資本準備金	2,034,785	2,034,785
資本剰余金合計	2,034,785	2,034,785
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,528	25,731
利益剰余金合計	23,528	25,731
株主資本合計	2,152,314	2,154,516
純資産合計	2,152,314	2,154,516
負債純資産合計	2,870,026	2,852,478

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　平成30年５月１日 至　平成31年４月30日)	当事業年度 (自　令和元年５月１日 至　令和２年４月30日)
売上高		
ラウンドフィー	167,439	168,372
食堂収入	5,321	4,836
売店等売上収入	3,302	3,148
年会費収入	28,105	25,079
売上高合計	204,170	201,436
売上原価		
コース維持費	86,180	78,718
プレー費	41,029	40,065
売店等売上原価	2,366	2,284
食堂売上原価	6,857	4,984
売上原価合計	136,434	126,051
売上総利益	67,735	75,384
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	16,781	16,806
法定福利費	2,328	2,500
福利厚生費	647	539
旅費及び交通費	342	467
通信費	1,191	1,491
交際費	1,679	1,529
減価償却費	7,293	7,375
保険料	2,567	2,425
修繕費	2,812	1,656
水道光熱費	7,493	8,401
会議費	1,850	3,651
消耗品費	2,694	2,031
租税公課	1,745	1,890
運賃	―	1
保守管理費	2,331	2,460
事務用品費	494	625
広告宣伝費	929	1,317
支払手数料	6,332	6,346
諸会費	715	637
図書印刷費	271	285
車両費	271	318
リース料	642	727
寄付金	―	10
長期前払費用償却	1,196	1,100
競技参加費	286	271
雑費	505	529
販売費及び一般管理費合計	63,407	65,400
営業利益	4,328	9,984

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成30年５月１日 至　平成31年４月30日）	当事業年度 （自　令和元年５月１日 至　令和２年４月30日）
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	2
雑収入	7,244	5,871
営業外収益合計	7,246	5,873
営業外費用		
支払利息	10,318	10,712
水道施設利用権償却	39	23
雑損失	19	5
営業外費用合計	10,378	10,741
経常利益	1,196	5,116
特別利益		
前期損益修正益	274	－
債務免除益	33,010	－
特別利益合計	33,285	－
特別損失		
貸倒損失	39,781	1,936
特別損失合計	39,781	1,936
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△5,299	3,179
法人税、住民税及び事業税	977	977
法人税等合計	977	977
当期純利益又は当期純損失（△）	△6,276	2,202

【売上原価明細書】

		前事業年度 （自　平成30年５月１日 至　平成31年４月30日）			当事業年度 （自　令和元年５月１日 至　令和２年４月30日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
［レストラン経費］							
保守管理費		477			302		
水道光熱費		2,960			2,761		
消耗品費		104			4		
減価償却費		221			238		
リース料		1,317			1,589		
修繕費		1,774	6,857	5.0	88	4,984	4.0
［プレー費］							
給料・手当		16,728			17,361		
退職給付引当金繰入額		364			660		
法定福利費		2,130			1,998		
福利厚生費		380			457		
消耗品費		2,062			106		
減価償却費		5,754			5,675		
保守管理費		639			740		
修繕費		345			424		
雑費		―			8		
リース料		1,472			1,725		
支払手数料		4,778			4,467		
賞品		6,372	41,029	30.1	6,440	40,065	31.8

		前事業年度 （自　平成30年５月１日 至　平成31年４月30日）			当事業年度 （自　令和元年５月１日 至　令和２年４月30日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
［コース費］							
給料・手当		24,161			22,943		
退職給付引当金繰入額		345			―		
法定福利費		3,643			3,358		
福利厚生費		566			628		
肥料薬剤費		12,417			14,790		
保守管理費		770			1,062		
旅費交通費		―			3		
車両費		280			104		
芝費		58			―		
土砂費		1,835			3,734		
消耗品費		2,999			2,359		
減価償却費		22,450			14,099		
租税公課		7,397			7,533		
燃料費		3,380			3,036		
修繕費		2,480			1,705		
水道光熱費		6			3		
賃借料		1,900			2,254		
リース料		1,485			954		
雑費		―	86,180	63.2	144	78,718	62.4
［商品売上原価］							
期首商品棚卸高		860			1,132		
当期商品仕入高		2,638			2,069		
期末商品棚卸高		△1,132	2,366	1.7	△917	2,284	1.8
合計			136,434	100.0		126,051	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成30年５月１日　至　平成31年４月30日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	94,000	2,034,785	2,034,785	29,805	29,805	2,158,591	2,158,591
当期変動額							
当期純損失（△）				△6,276	△6,276	△6,276	△6,276
当期変動額合計	―	―	―	△6,276	△6,276	△6,276	△6,276
当期末残高	94,000	2,034,785	2,034,785	23,528	23,528	2,152,314	2,152,314

当事業年度（自　令和元年５月１日　至　令和２年４月30日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	94,000	2,034,785	2,034,785	23,528	23,528	2,152,314	2,152,314
当期変動額							
当期純利益				2,202	2,202	2,202	2,202
当期変動額合計	―	―	―	2,202	2,202	2,202	2,202
当期末残高	94,000	2,034,785	2,034,785	25,731	25,731	2,154,516	2,154,516

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　平成30年５月１日 至　平成31年４月30日)	当事業年度 (自　令和元年５月１日 至　令和２年４月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△5,299	3,179
減価償却費	34,745	26,415
無形固定資産償却費	1,014	997
賞与引当金の増減額（△は減少）	735	297
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△5,404	105
長期前払費用償却額	1,196	1,069
長期前払費用の増減額（△は増加）	1,108	1,100
受取利息及び受取配当金	△2	△2
支払利息	10,318	10,712
売上債権の増減額（△は増加）	△724	6,696
たな卸資産の増減額（△は増加）	△711	366
未収消費税等の増減額（△は増加）	△48	48
その他の流動資産の増減額（△は増加）	61,675	△808
仕入債務の増減額（△は減少）	△556	△1,452
未払消費税等の増減額（△は減少）	△3,449	4,541
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△8,019	△4,616
小計	86,579	48,647
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	△10,318	△10,712
法人税等の支払額	△977	△977
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,286	36,960
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,200	1,200
定期預金の預入による支出	△1,200	△1,100
有形固定資産の取得による支出	△28,132	△17,831
無形固定資産の取得による支出	△4,872	－
長期前払費用の取得による支出	△119	△119
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,123	△17,850
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,200	△1,300
長期借入れによる収入	100,000	140,000
長期借入金の返済による支出	△113,047	△154,219
長期借入金の純増減額（△は減少）	△33,010	－
リース債務の返済による支出	△10,228	△10,518
リース債務の純増額	23,707	7,413
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,778	△18,624
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,385	486
現金及び現金同等物の期首残高	80,892	89,277
現金及び現金同等物の期末残高	※1 89,277	※1 89,763

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物　　３～50年

機械装置及び運搬具　２～20年

（２）無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込み額に基づき計上しております。

（２）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、退職給付債務は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いております。

４．キャッシュ・フロー計算における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取引日から３か月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜き方式で処理しております

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成31年４月30日）	当事業年度 （令和２年４月30日）
建物	121,089千円	116,354千円
構築物	76,123千円	78,979千円
土地	758,256千円	758,256千円
計	955,469千円	953,591千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成31年４月30日）	当事業年度 （令和２年４月30日）
短期借入金	106,437千円	105,137千円
１年内返済予定の長期借入金	120,597千円	133,230千円
長期借入金	369,708千円	342,856千円
計	596,742千円	581,223千円

（損益計算書関係）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成30年５月１日　至　平成31年４月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,240	－	－	21,240
合計	21,240	－	－	21,240

（注）自己株式については、該当事項はありません。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自　令和元年５月１日　至　令和２年４月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,240	－	－	21,240
合計	21,240	－	－	21,240

（注）自己株式については、該当事項はありません。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自　平成30年５月１日 至　平成31年４月30日）	当事業年度 （自　令和元年５月１日 至　令和２年４月30日）
現金及び預金勘定	89,477千円	89,863千円
預金期間が３ヶ月を超える定期預金	△200	△100
現金及び現金同等物	89,277	89,763

２．重要な非資金取引の内容

特に記載するべき事項はありません。

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、カート及び芝刈機(車両運搬具)であります。

（イ）無形固定資産

ゴルフ場基幹システム一式であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取り組み方針

当社は、ゴルフ場建設資金として必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は、流動性の高い預金で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

投機的な取引は一切行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに、未収入金は尾道うずしおカントリークラブの会員の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払費用は、４ヶ月以内の支払期日であります。

借入金はゴルフ場建設資金として調達したものであり、借入金の返済期日は決算期後７年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社の売掛金は、当クラブの会員のプレー費であり、そのほとんどがクレジットによる支払であるため、１ヶ月以内には回収可能なものであります。従って、顧客の信用リスクを伴うものは少額でありますが、顧客ごとに期日管理を徹底して回収懸念の軽減を図っています。

未収会費は、会員ごとに期日管理をしており、また、株券を譲受けた新たな会員が入会する時に、滞留した債権を精算することとしており回収懸念の軽減を図っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対しては、できるだけ固定金利にすることによりリスク負担を軽減しています。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)２.参照）。

前事業年度（平成31年４月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	89,477	89,477	―
(2) 売掛金	6,803	6,803	―
(3) 未収入金	7,617	7,617	―
（資産計）	103,897	103,897	―
(1) 支払手形	4,279	4,279	―
(2) 買掛金	466	466	―
(3) 短期借入金	106,437	106,437	―
(4) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	490,305	488,004	△2,301
(5) リース債務 （流動負債を含む）	51,452	51,152	△299
(6) 未払費用	22,460	22,460	―
（負債計）	675,399	672,798	△2,600

当事業年度（令和２年４月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	89,863	89,863	－
(2) 売掛金	3,240	3,240	－
(3) 未収入金	4,229	4,229	－
（資産計）	97,334	97,334	－
(1) 支払手形	3,025	3,025	－
(2) 買掛金	268	268	－
(3) 短期借入金	105,137	105,137	－
(4) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	476,086	475,921	△165
(5) リース債務 （流動負債を含む）	48,347	48,006	△341
(6) 未払費用	21,370	21,370	－
（負債計）	654,233	653,727	△506

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負　債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(5) リース債務（流動負債を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度（平成31年４月30日）	当事業年度（令和２年４月30日）
会員預り金	28,900	28,900

返済日が確定していないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、負債には含めておりません。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成31年４月30日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	89,477	－	－	－
売掛金	6,803	－	－	－
未収入金	7,617	－	－	－
合計	103,898	－	－	－

当事業年度（令和２年４月30日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	89,863	－	－	－
売掛金	3,240	－	－	－
未収入金	4,229	－	－	－
合計	97,334	－	－	－

４．短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成31年４月30日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	106,437	－	－	－	－	－
長期借入金	120,597	113,226	92,458	73,864	44,275	45,885
リース債務	9,751	8,944	8,578	7,570	6,316	10,290
合計	236,785	122,170	101,036	81,434	50,591	56,175

当事業年度（令和２年４月30日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	105,137	－	－	－	－	－
長期借入金	133,230	114,009	93,868	62,724	41,487	30,768
リース債務	9,821	10,642	9,655	7,587	6,205	4,433
合計	248,188	124,651	103,525	70,311	47,692	35,201

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自　平成30年５月１日 至　平成31年４月30日）	当事業年度 （自　令和元年５月１日 至　令和２年４月30日）
退職給付引当金の期首残高	10,467千円	5,063千円
退職給付費用	796	825
退職給付の支払額	△6,200	△720
退職給付引当金の期末残高	5,063	5,168

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 （自　平成30年５月１日 至　平成31年４月30日）	当事業年度 （自　令和元年５月１日 至　令和２年４月30日）
積立型制度の退職給付債務	－千円	－千円
年金資産	－	－
	－	－
非積立型制度の退職給付債務	5,063	5,168
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,063	5,168
退職給付引当金	5,063	5,168
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,063	5,168

(3) 退職給付費用

	前事業年度 （自　平成30年５月１日 至　平成31年４月30日）	当事業年度 （自　令和元年５月１日 至　令和２年４月30日）
簡便法で計算した退職給付債務	796千円	825千円

（ストック・オプション等関係）

当社はストック・オプション制度を導入しておりませんので、該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１　繰延資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成31年４月30日）	当事業年度 （令和２年４月30日）
繰延税金資産		
賞与引当金	503千円	605千円
退職給付引当金	1,736	1,772
税務上の繰越欠損金	3,458	2,221
繰延税金資産小計	5,697	4,600
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△2,239	△2,379
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,458	△2,221
評価性引当額小計	△5,697	△4,600
繰延税金資産合計	－	－

２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成31年４月30日）

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当事業年度（令和２年４月30日）

法定実効税率	34.3%
(調整)	
住民税均等割	30.7
その他	3.6
税効果会計適用後の法人税などの負担率	30.7

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の保有はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前事業年度（自　平成30年５月１日　至　平成31年４月30日）

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当事業年度（自　令和元年５月１日　至　令和２年４月30日）

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自　平成30年５月１日　至　平成31年４月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ラウンドフィー	食堂売上	売店等売上収入	会員年会費等収入	合計
外部顧客への売上高	167,439	5,321	3,302	28,105	204,170

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当期貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自　令和元年５月１日　至　令和２年４月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ラウンドフィー	食堂売上	売店等売上収入	会員年会費等収入	合計
外部顧客への売上高	168,372	4,836	3,148	25,079	201,436

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当期貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自　平成30年５月１日　至　平成31年４月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　令和元年５月１日　至　令和２年４月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自　平成30年５月１日　至　平成31年４月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　令和元年５月１日　至　令和２年４月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自　平成30年５月１日　至　平成31年４月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　令和元年５月１日　至　令和２年４月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員

前事業年度（自　平成30年５月１日　至　平成31年４月30日）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	吉田　大造	広島県尾道市	－	当社代表取締役	（所有）直接　6.1	資金援助(無利息)	－	増加　－ 減少　33,010	長期借入金(注)	19,569
役員	吉田　大造	広島県尾道市	－	当社代表取締役	（所有）直接　6.1	土地の賃貸借	賃借	1,941	賃借料(コース費)	－

当事業年度（自　令和元年５月１日　至　令和２年４月30日）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	吉田　大造	広島県尾道市	－	当社代表取締役	（所有）直接　6.1	資金援助(無利息)	－	増加　－ 減少　19,569	長期借入金(注)	－
役員	吉田　大造	広島県尾道市	－	当社代表取締役	（所有）直接　6.1	土地の賃貸借	賃借	1,941	賃借料(コース費)	－

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成30年５月１日 至　平成31年４月30日）	当事業年度 （自　令和元年５月１日 至　令和２年４月30日）
１株当たり純資産額	101,333.07円	101,436.75円
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	△295.52円	103.68円

（注）１．前事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成30年５月１日 至　平成31年４月30日）	当事業年度 （自　令和元年５月１日 至　令和２年４月30日）
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△6,276	2,202
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△6,276	2,202
普通株式の期中平均株式数（株）	21,240	21,240

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	458,710	—	—	458,710	342,355	4,734	116,354
構築物	907,333	14,586	—	921,919	842,940	11,730	78,979
機械及び装置	74,449	995	—	75,444	72,922	585	2,522
車両運搬具	20,451	248	—	20,699	20,564	113	134
工具、器具及び備品	71,552	—	—	71,552	58,508	551	13,044
リース資産	75,757	6,864	8,789	73,833	34,613	8,699	42,219
コース勘定	1,640,068	—	—	1,640,068	—	—	1,640,068
土地	758,256	—	—	758,256	—	—	758,256
立木	92,480	—	—	92,480	—	—	92,480
建設仮勘定	4,862	—	4,862	—	—	—	—
有形固定資産計	4,103,920	22,694	13,651	4,112,963	1,368,901	26,415	2,744,061
無形固定資産							
リース資産	10,013	—	5,141	4,872	1,948	974	2,923
電話加入権	607	—	—	607	—	—	607
水道施設利用権	600	—	—	600	537	23	62
無形固定資産計	11,220	—	5,141	6,078	2,486	997	3,592
長期前払費用	17,924	119	7,862	10,181	8,361	1,069	3,308

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	106,437	105,137	1.77	―
１年以内返済予定の長期借入金	120,597	133,230	1.59	―
１年以内返済予定のリース債務	9,751	9,821	―	―
長期借入金（１年以内返済予定のものを除く）	369,708	342,856	1.59	令和８年11月30日
リース債務（１年以内返済予定のものを除く）	41,700	38,525	―	令和11年５月23日
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	648,195	629,570	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	114,009	93,868	62,724	41,487
リース債務	10,642	9,655	7,587	6,205

【引当金明細表】

区分	期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	期末残高（千円）
賞与引当金	1,469	1,766	1,469	―	1,766

【資産除去債務明細表】
該当事項はありません。

（２）【主な資産及び負債の内容】

資産の部
Ⅰ　流動資産
(1) 現金及び預金

区分		金額（千円）	
現金			2,778
預金	当座預金	64,309	
	普通預金	95	
	通知預金	22,580	
	積立預金	100	87,084
合計			89,863

(2) 売掛金

相手先	金額（千円）
㈱中国しんきんカード（ＶＩＳＡ）	1,358
㈱中国しんきんカード（ＪＣＢ）	1,122
㈱ひろぎんディーシーカード	261
ユーシーカード㈱	112
三菱ＵＦＪニコス㈱	48
㈱ＵＦＪカード他	336
合計	3,240

（注）　売掛金はすべて顧客に対するグリーンフィー等諸料金の未収であります。その滞留期間は20日であります。

(3) 未収入金

区分	金額（千円）
会員年会費	3,946
レストラン委託収入	283
合計	4,229

(4) 商品

品名	金額（千円）
ゴルフ用品	842
たばこ	75
合計	917

（5）貯蔵品

品名	金額（千円）
肥料・農薬他	982
掃除用具	210
合計	1,192

負債の部

Ⅰ　流動負債

（1）支払手形

相手先	期日別	金額（千円）
山本コーポレーション㈱	令和２年５月～８月	1,763
㈲エムアイグリーンメンテナンス	令和２年５月～８月	744
丸和石油㈱	令和２年５月～８月	517
合計	合計	3,025

（2）買掛金

相手先	金額（千円）
㈱ケーワイコーポレーション	230
㈲中村屋	38
合計	268

（３）【その他】

①　決算後の状況

該当事項はありません。

②　訴訟

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	５月１日から４月30日まで
定時株主総会	７月中
基準日	４月30日
株券の種類	１株券　６株券　12株券　24株券
剰余金の配当の基準日	４月30日、10月31日
１単元の株式数	なし
株式の名義書換え	
取扱場所	本店
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	広島市において発行する中国新聞
株主に対する特典	12株につき１口のゴルフプレイ権

（注）　株式の譲渡については取締役会の承認を要する。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度開始日より、本報告書提出日までの間において提出した書類は以下のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第47期）（自　平成30年５月１日　至　平成31年４月30日）令和元年７月26日中国財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第48期中）（自　令和元年５月１日　至　令和元年10月31日）令和２年１月24日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和２年７月20日

尾道ゴルフ観光株式会社

取締役会　御中

岡田章宏公認会計士事務所

広島県福山市

公認会計士　岡田　章宏　　印

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、尾道ゴルフ観光株式会社の令和元年5月1日から令和2年4月30日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、尾道ゴルフ観光株式会社の令和2年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規程に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
私は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係
会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。